

令和7年度 第4回 新井小学校 学校運営協議会 記録

日時： 令和7年12月16日（火）10時00分

場所： 新井小学校 会議室（相談室）

以下、敬称略

1. あいさつ（市川市立新井小学校校長 清水 晴子）

清水校長よりあいさつ。

2. 協議

（1）「教職員の任用について」

コミュニティ・スクールの3つの役割（稗田教頭）

①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。

②学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができる。

③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

この③のうち、教育委員会規則に定める事項とは、

(1)学校運営の基本的な方針の実現に資する対象学校の職員の任用に関する事項

(2)対象学校の教育上の課題を踏まえた当該対象学校の職員の任用に関する事項

であり、例えば「以前にいた○○先生がいい」などの要望に応えるものではない。

新井小学校の実情（清水校長）

・後期の具体的な取り組み

多様な学びの機会を作るため、保護者や地域ボランティア、外部講師を招いての授業を実施

（リース作り（1年）、町探検（2年）、防災学習（3年）、彫刻刀教室（4年）、学校支援実践講座（5年）、ミシン学習（6年）、買い物学習（あゆみ学級）など）

・新井小学校では、指導力・向上力のある教職員、学び続ける教職員、自らの得意を持つ教職員の育成に努めている。校長室通信の定期的な発行、各職員との面談、日々の校内巡回、管理職を含めたチームでの対応などを通じて、教職員集団作りに心を砕いている。

・令和8年度の教職員任用に関しては、令和7年度の内容を踏まえ、次の3点を考えている。

①【心身ともに健康で職務を推進できる教職員】

心身が健康であるということは、全ての基盤になる。職員が1人欠けると別の職員がその穴を埋める必要があり、全体のバランスが崩れて悪循環に陥ってしまう。ありがたいことに現在新井小には休職者が1人もおらず、先生方全員が本当によくやってくれている。

②【地域のことを知り、地域の行事等の動きにアンテナを高く持つことのできる教職員】

③【チーム新井の一員として、子供と保護者に寄り添える教職員】

昨年度は意見書の中に「管理職と若年層教職員を結ぶ、主任としてリードしていく教職員」も含まれていたが、今年度確保できたため、この項目については継続して盛り込む必要はないと考えてい

る。

(委員の方々から)

Q. 現在新井小には、外国籍の子供は多いのか？

A. いないことはないが、近隣校と比較すると新井小は少ない。地域性も関係するが、今後増えることも考えられる。

Q. 情熱もある程度の知識や技能もあり、良い先生になれそうなのに、試験が苦手で教員になれないという人もいるのではないか。そういう人を学校で採用することはできないか？

A. お考えはわかるが、これについては国や県の制度上の問題になる。

委員の賛成多数により、令和8年度教職員の任用について上記3点を承認。

(2) 「地域学校協働活動の推進について」

地域学校協働活動推進員について（稗田教頭）

学校と地域をつなぐ役割。新井小の推進員は新居さん、加藤さんの2名。

今年度もリース作り、町探検、防災マップ作り、学校支援実践講座、ミシンの学習などで支援をいただいている。推進員の活動によって、保護者・教員・地域という理想のつながりができる。

具体的な活動について（推進員・加藤）

南行徳中ブロックFAM (F富美浜小・A新井小・M南行徳幼・小・中)としての活動も行っている。

子供たちの学習支援や地域活動の手伝い、サスケ、サマーキャンプ、寺子屋、陶芸教室など。

オープンチャットを更新した。保護者以外の方に入ってもらい、学校の教育活動にご協力いただく。

また、新たに保護者専用のオープンチャットも作った。引き続き相談しながら進めていきたい。

(委員の方々から)

Q. 自治会、子ども会と共同でやったらもっと増えるのでは？

A. 新井子ども会・自治会には新井っ子秋祭りに参加いただいている。各自治会子ども会とも秋祭りを通じて交流を持てるといい。

Q. 言うことを聞く子供ばかりではないから、こういう活動も大変ではないか？

A. 校外に出る活動などでは、大人が入ることでより交通安全が保たれる。大変感謝している。

3. 報告及び意見

新井自治会より 年末年始行事として、餅つき大会、防犯パトロールを予定。

広尾自治会より 防犯パトロール（中学生も参加）

4. その他 10:40より、各学級の授業を参観